資料１－３

（参考）他区における「活動（事業）」評価型　補助金制度

補助金名	制度の主な目的・特徴	主な補助対象事業	上限額
地域コミュニティ事業助成	連携・新規事業を奨励 複数団体の連携や、マンションでの新規立上げを手厚く支援	・祭り、防災、パトロール等の地域活動 ・連携事業、新規コミュニティ立上げ等	・一般事業：上限15万円 ・連携事業、新規事業：上限30万円
まちの絆向上事業助成	まちの絆を強め、加入促進やコミュニティ活動の活性化を図る事業を支援	・お祭り、もちつき大会等のイベント ・新規加入促進 ・会員向け講演会・研修会等	・一般事業：上限20万円 ・連携事業：上限25万円
町会その他の地域共同体活動助成補助金	町会・自治会の加入促進や地域課題解決、地域の活性化を促進する事業を支援	・町会の加入促進を目的とした事業 ・地域の課題解決を目的とした事業 ・地域の活性化を促進する事業	・上限30万円
地域手づくりイベント推進助成金	地域の自治活動の促進や新規町会・自治会員の獲得を目的として、イベントの経費を補助	・歴史と伝統に育まれた行事（もちつき大会、羽根つき大会等） ・区域内の交流、スポーツ振興等の地域の自治活動促進に寄与するイベント	・総経費の１／２（上限は町会・自治会により異なる。）
コミュニティ活性化時事業補助	町会連合会の各支部が実施する事業に対し、経費の一部を助成	・地区まつり、運動会等 ・町会・自治会への加入促進に資する活動	・補助対象経費の３／４以内（予算の範囲内）